

# 平成 30 年度 6 月 総部会定例会議事録

日時： 6 月 19 日(火) 18:15~18:55

場所： 講義棟 A2-201

出席団体： 44 団体 欠席団体： 2 団体

系統	団体名	出席	系統	団体名	出席
体育系	空手道部	○	文化系	アカペラサークル J. U. S. T.	○
	弓道部	○		アナログげ〜む倶楽部	○
	剣道部	○		アニメーション&コミック研究会	○
	硬式テニス部	○		おちやのかい	○
	硬式野球部	○		競技麻雀部	○
	サッカー部	○		軽音楽部 D7sus4	○
	水泳部	○		国際交流クラブ	○
	ソフトテニス部	○		コンピュータクラブ	○
	卓球部	○		自動車研究部	○
	トライアスロン部	○		ジャグリングサークル じゃぐだらりん	○
	波のり部	△		JAZZ 研究会	○
	軟式野球部	○		将棋部	×
	バスケットボール部	○		吹奏楽団	○
	バドミントン部	○		総合文化部	○
	バレーボール部	○		ダンスサークル gille workers	○
	フットサル部	○		TUT ものづくりサークル	○
	武道部	○		豊橋建築サークル TYACC	○
	ボウリング部	○		豊橋日曜学校	○
	モータースポーツクラブ	○		二輪部	○
	ラグビー部	○		ボランティア部	○
	陸上競技部	○		模型部 (TuT)	○
留学生スポーツクラブ	×	ロボコン同好会	○		
		執行系	学友会	○	
			総部会	○	
			技科大祭実行委員会	○	

# 議事

## 1 学生課からのお知らせ

学生課より、以下の事項についてお知らせがあった。主な内容は以下の通り。

### 1.1 東国体の選手名簿の最終締切について

- ・ 東国体第3回選手名簿は、変更のある団体のみ試合日前々日の12:00までに学生課に提出すること。
- ・ 提出方法は、次の通りである。
  - ① 学生課へ変更のある旨を申し出る。
  - ② 第2回選手名簿を送付、訂正（追加は赤、削除は二重線で）。
  - ③ 学生課へ訂正した選手名簿をメールまたはUSBで提出する。

※第2回選手名簿を持っている団体は、そちらを使っても構わない。

### 1.2 東国体スポーツ安全保険締切について

- ・ 東国体に参加する団体で保険加入していない団体は下記URLより申し込むこと。

<http://www.sportsanzen.org/>

- ・ 加入者名簿は試合前の1週間前までに学生課に提出すること。

### 1.3 B3入試における講義室使用禁止について

- ・ 6月29日（金）：B3入試準備のため、A棟群(A、A1、A2棟)の講義室は終日使用を禁止とする。
- ・ 6月30日（土）：B3入試のため、A棟群(A、A1、A2棟)の講義室は終日使用禁止、および音出しを禁止とする。また、学内にて一部交通規制があるため注意すること。

### 1.4 課外活動団体活動届の提出について

- ・ 大会、イベントなどの課外活動をする際、開催日の1週間前までに課外活動団体活動届を提出すること。
- ・ 用紙は学生課にて配布している。
- ・ 事前に提出が確認できなかった場合、保険の適用ができないことがあるので

注意すること。

#### 1.5 課外活動団体掲示板の掲示物について

- ・ 掲示したい場合掲示物（A4 サイズ 3 枚まで）を持参し学生課へ申し出ること。
- ・ 許可印のない掲示物は認められない。
- ・ 期間を過ぎた掲示物は、各団体で取り外すこと。

#### 1.6 オープンキャンパスアルバイトの募集について

日程：8月25日（土）※時間は5.5時間以内

##### ① 宿舎見学ツアー（募集人数 6名）

※宿舎に住んでいる、住んだことがある人が望ましい

- ・ 担当の棟について宿舎の説明

##### ② 学生相談（募集人数 4名）

- ・ 来訪者からの質問、相談対応

〈時給〉

学部1・2年 880円/時

学部3・4年 910円/時

大学院（修士）980円/時

興味がある人は学生課へ申し出ること。

## 2 団体新設について

「TEDx Toyohashi UT 実行委員会」設立の希望があり、代表者によるプレゼンテーションおよび承認決議を行った。

- ・ 出席団体の3分の2以上の承認が得られたため、総部会として承認されることとなった。
- ・ 学生生活委員会における審議・承認をもって、準団体として設立される。

## 3 H30 リーダーズ研修会について

総部会の高橋より、H30 リーダーズ研修会についての説明があった。

主な内容は以下の通り。

日程

9月18日～21日のうちいずれか1日

## 内容（予定）

- ・救急救命講座  
豊橋市消防署職員の方を招き、AED 講習会を実施する。
- ・認知症サポーター講座  
福祉村の方を招き、認知症との関わり方についての講習を実施する。
- ・グループ討論会
- ・全体討論会  
各団体をいくつかのグループに振り分け、議題について討論を行う。  
討論会における議題は、現在各団体より募集中であり、未定である。

## 4 H30 年度予算会議

H30 年度予算会議が行われ、各課外活動団体の配布上限額が承認された。

## 5 会計からのお知らせ

総部会会計の松井より、会計についての説明があった。

主な内容は以下の通り。

### 5.1 物品購入計画書について

年度内の物品購入予定を把握するため、予算案から物品購入計画書に名称が変更された。

- ・記入事項、方法は配布書類の別シートにある記入例を参照し、7月6日（金）24時までに新規メールにて総部会会計に提出すること。
- ・件名は 〈サークル名〉 H30 年度物品購入計画書の提出、ファイル名は 〈サークル名〉 H30 年度物品購入計画書 とすること。

### 5.2 繰越金予算の申請希望について

- ・繰越金予算を希望する団体は繰越金予算申請希望書および繰越金会議用発表スライドを提出し、7月定例会にて発表を行うこと。
- ・申請希望団体は、配布書類の別シートにある記入例と注意事項を参照し、申請希望書を書き、7月13日（金）の24時までに物品計画書とともに提出すること。 その際、メール本文中にて繰越金予算を希望する旨を記載すること。
- ・発表スライドは、拡張子を pptx、スライドサイズを 4:3 とし、以下の内容を記

入すること。

- ・本年度のサークル支援金基本配布上限額
  - ・基本分子算による購入計画（購入計画書と同程度の内容）
  - ・繰越金予算による購入希望物品
  - ・繰越金予算の申請希望額
  - ・申請理由（購入目的）
  - ・その他（必要に応じて各団体に工夫）
- 
- ・希望書提出後、繰越金会議にて承認決議・投票が行われ、申請上限額が決定する。
  - ・申請物品の数量、金額に制限はない。
  - ・希望書に記載した申請金額以上の予算配布はできないため、事前に購入に必要な予算を調査してから申請希望額を決定すること。
  - ・繰越金予算受領後は翌年から2年間繰越金予算申請ができないため、注意すること。ただし、繰越金予算の受取を断った際は対象にならない。

### 5.3 繰越金予算会議について

日程：7月定例会内

出席人数：各団体2名

- ・ペナルティ（1人当たり）
- ・遅刻、早退：5ポイント
- ・欠席：10ポイント

内容

- ・申請団体による発表
- ・申請希望物品に対する承認決議
- ・申請団体への投票

文責：総部会執行部 阪井、佐藤